

「中野区立学校における働き方改革推進プラン」(案) について

平成 31 年(2019 年)1 月 25 日
教育委員会資料
教育委員会事務局学校教育担当

社会が急速に変化し、人々の価値観や生活様式が多様化する中、子どもを取り巻く環境も一層複雑化している。学校においては日常の教育活動に加え、いじめや不登校への対応や保護者も含めた教育相談や関係機関との連携等、求められる役割が拡大している。

各校においては、教員の使命感と献身的な努力で様々な教育課題への解決に当たっているが、一方で教員の多忙化や長時間労働につながっている。こうした状況は、教員が子どもと向き合う十分な時間を確保できなかったり、教員の心身の健康に影響を及ぼしたりするなど、結果として学校教育の質の低下につながることに懸念される。

教育委員会では、教員の心身の健康の保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の向上のための「中野区立学校における働き方改革推進プラン」(以下「プラン」という。)を、以下のとおり策定する。

1 学校における働き方改革の目的

教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、中野区の学校教育の質の向上を図る。

2 計画期間

働き方改革については、可及的速やかに取り組んでいく必要があることから、プランの計画期間は、今年度も進めている取組を含め 2018 年度からの 3 年間(導入期)とする。

3 当面の目標及び取組方針

(1) 当面の目標

「週当たりの在校時間が 60 時間を超えないようにする。」

(2) 取組方針

ア 平日は、1 日当たりの在校時間を 11 時間以内にする。

イ 週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないよう、どちらか一方は必ず休養できるようにする。

4 取組の方向性

勤務時間の大部分が児童・生徒と直接関わる授業や学校生活の中での指導に費やされている現状では、本来業務である指導に関わる時間や児童・生徒と向き合う時間を、限られた時間の中で、いかに確保するかが課題となる。その課題解決に向けては、業務に対し「精査・効率化」「代替」の観点で見直すとともに、「普遍性」「継続性」「効率性」の 3 つの視点で、取り組んでいく必要がある。

これらを踏まえ、プランでは「取組の方向性」として、以下の 4 つの柱を設定し、具体的な取組を総合的に進めていく。

取組の方向性	主な取組
教員の働き方に係る意識改革の推進	・在校時間の適切な把握 ・教員のタイムマネジメント力の向上 ・休暇等を取得しやすい勤務環境の改善
業務改善及び業務の効率化	・校務・指導の ICT 化の推進 ・学校への調査等の精査及び効率化 ・公立・効果的な研修等の実施
学校・教員を支援する環境整備	・学校を支える人員体制の確保 ・部活動指導の負担軽減
学校を支える教育委員会体制の構築	・ICT 推進に係る専門的な支援体制の整備及び運用 ・私費会計等の事務処理に係る支援体制の整備及び運用 ・地域等との連携体制の充実

なお、本プランは、中野区立小・中学校を対象として展開する。区立幼稚園についても、これらに準ずるものとして、本プランを踏まえ、働き方改革に係る取組を推進する。

5 プランについての今後の展開

(1) 評価・検証

毎年度、プランの実施状況や目標の達成状況について、教員の勤務実態(庶務事務システムによる記録)や学校管理職からのヒアリング、保護者アンケートなどを基に成果や課題について分析、評価・検証し、必要に応じて見直しを図る PDCA サイクルを運用して改善していく。

(2) 保護者・地域社会の理解促進

働き方改革が単に教職員の長時間労働や業務の軽減を目的としたものではなく、教育の質の向上を目指した取組であることを、教育委員会として保護者・区民に周知する。

(3) 国や都への働きかけ

学校における持続可能な勤務環境の整備や、教員の長時間労働の根本的な解決のためには、教員定数の充実や業務改善に係る財政支援の拡充など、抜本的な制度改正が不可欠である。これらについては、教育委員会として国や都に対し求めていく。

6 今後の予定

1 月 31 日(木)	子ども文教委員会報告
2 月	校長会等関係機関等への報告
3 月	プラン策定